



あなたと町政をむすぶハイブ役

広報

むぎ

第127号

2015

2

発行所 牟岐町役場 ● 編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ● 印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.jp/>



平成27年牟岐町消防団出初式 平成27年1月11日(日)



○町長所信	2	○牟岐町地震津波避難訓練	
○26年度一般会計予算総額	4	参加者の報告について	15
○一般質問	6	○浄化槽一括契約システム	16
○臨時議会	10~11	○町長・町議選挙	
○マイナンバー制度	12	立候補予定者等説明会	17
○国民年金保険料の納付	13	○振り込み詐欺の被害に	
○里親制度	14	遭わないためのお願い	18
		○海が吠えた日	19

皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

町長所信

(野口)

アベノミクスの信を問う衆議院選挙が終わりました。結果は自公連立与党の圧勝となり、国民の景気対策の継続と新たな地方創生に向けた取り組みへの大きな期待が示されたところです。今後は、できるだけ早くアベノミクスの効果が地方まで波及するとともに地方創生への取り組みが加速することを心から期待したいと思えます。

さて平成23年4月の町長就任以来、町民の皆様、議員の皆様から、いろんなご意見をいただき施策を進めてきました。その中で感じますことは、多くの町民の皆様は、牟岐町が昔のように活気を取り戻すことを期待されています。また、再生できないまでも、住んで快適な牟岐町の存続を強く望んでおられます。しかしながら、今年の5月、日本

創生会議において、2040年には現在の日本のおよそ半数の市町村が若い女性の数が半減し、将来自治体としての存続ができなくなる、いわゆる消滅可能性都市であるとの報道がありました。しかし、私は未だに創生を諦めてはいません。田舎には、豊かな食と心身が休息できる環境がございます。都会の華やかさや刺激的な変化はありませんが、人間らしい落ち着いた生活できる環境がございます。

そして、最近の若者は、日本人にとり、本間に必要な地方が、地方の文化が消滅の危機にあることを危惧し、地方創生に係わりたいと考える人が増えています。また、必要以上の競争のない豊かな環境の中で人間らしく生きたいと思う方が増えています。

私は地方創生に最も重要なことは、町民の皆様が願いを同じくし、創生に向けた取り組みを粘り強く継続していくことだと思います。今年9月、国は『まちひとしごと創生本部』を立上げ、

危機感を持ち、都市から地方への流れを起そうとしています。これを受け徳島県は10月に地方創生本部を設置し、行動を開始しました。そして、牟岐町も今年12月より地方創生会議を設置し、戦略計画の策定に向け議論を進めています。ただ、これまで牟岐町に創生策が全くなかったわけではありません。牟岐町総合計画がありますし、平成25年に、これを基に牟岐町再生会議でとりまとめた再生策があります。今回の戦略計画は、これらを基に、また、海部郡全体での取組みとも連携し、創生策を取りまとめたたいと考えています。

さて、牟岐町には、競争力のある道路インフラはありませんが、住民生活に欠かすことのできない生活インフラはございます。特に医療と教育の施設は、現在、災害拠点病院や地域医療最先端病院とするべく、海部病院の移転改築に向け工事を開始していますし、地震津波に安全な学校関係施設は、平成25年度に移転統合



牟岐町活性化に取り組む大学生グループ「ひとつむぎ」と出羽島町並み保存や活性化のためのワークショップ

を完了しています。

したがって、今、牟岐町創成のために全力を傾注すべきは、産業の再生、つまり農林漁業の再生です。また、交流人口の増加につながる、まちづくりのテーマの共通認識です。漁業は魚介類や海藻などの海産物が採れるように、みんなが一致団結し努力を継続していかなければなりません。農業は、米、野菜、果物、畜産など、町の特産品を作るため、み

んなで協力し体制づくりや意識の醸成に取組まなければなりません。いずれにしても今を生きる大人達だけでなく、子ども達にとっても将来、自然の恵みを楽しんで、牟岐町で生きていけるよう、今後、懸命に改善に向けた努力を続けていかなければなりません。

牟岐町に必要な魅力、それは、豊かな自然と豊かな食材です。田舎に居れば、どんな災害があっても生き

ていける、これが田舎の最大の魅力だと思います。また、災害時や非常時でなく、常時に人間として一番大切なもの、それは健康です。

これは全ての先進国の共通の課題でもあります。海部病院があり、海、山、川が歩いて行ける距離にコンパクトにまとまっている牟岐町は、どこよりも健康的に楽しくウォーキングやジョギングができる町であり、あらゆる魅力的な食材がそろった町だと思います。

この恵まれた環境を武器として、人間の保養と健康を極限まで追求する町として衆目を集め目的を同じくする人々にお越しいただき滞在し、体験していただくこと、これが今後のまちづくりの目標としていきたいと思っています。薬草や機能性野菜、あるいは、有機野菜の栽培、飲食店はバランスのとれた食事の提供、美味しい減塩食の提供、快適なウォーキングコースやジョギングコースの整備等々、町内の方々が、利用しやすくなるような楽しい取り組み

を続けていきたいと思いません。牟岐町の皆様が保養と健康を標榜し、人間の根源にかかわる心身の成長や安

12月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が12月17日から19日まで開かれました。開会日には福井町長が所信表明後、条例の一部改正、補正予算案、人事案件などの提案説明を行い、意見書4件の趣旨説明をしました。また、9月議会で行った常任委員会に付託されていた、25年度各会計の決算7件が認定されました。再開日には4名の議員が一般質問に立ち、未収金の状況、がん教育について、海部病院移転後の利用、健康づくりについてなどが論議されました。そして町長提出の報告1件、条例改正案など議案9件、意見書4件、請願1件が可決されました。

決算

9月議会で行った行政常任委員会に付託していた7議案で、審議の結果、認定すべきものと委員長から報告されました。

- ◎25年度上水道事業会計決算認定 (採決の結果、原案認定)
- ◎25年度一般会計決算認定 (採決の結果、原案認定)
- ◎25年度国民健康保険特別会計決算認定

(採決の結果、原案認定)
◎25年度出羽島簡易水道特別会計決算認定 (原案認定)

◎25年度青少年健全育成センター特別会計決算認定 (原案認定)

◎25年度介護保険特別会計決算認定 (採決の結果、原案認定)

◎25年度後期高齢者医療特別会計決算認定 (採決の結果、原案認定)

専決

◎牟岐町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 (関係法令の改正に従い、文言を改めるとともに、医療費の助成について条項を追加するもの。 (原案承認)

◎26年度一般会計補正予算 防災拠点避難地整備事業 県委託金を27年度との継続費とするもので、1633万8千円を減額し、予算総額を29億4811万8千円とするもの。 (原案承認)

条例

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 出産育児一時金を40万4千円と改めるもので、27年1月1日から施行する。 (原案可決)

◎牟岐町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例 給水人口を5100人、1日最大給水量を3427m³と改めるもの。 (原案可決)

補正予算

◎26年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ479
9万5千円を追加し、予算
総額を29億9610万7千
円と定めるもので、内容は
表のとおり。(原案可決)

◎26年度国民健康保険特別
会計補正予算

住基システム使用料及び
療養費で3194万6千円
を追加し、一般会計からの
繰入金等で補てんするもの
。予算総額を8億5981万
8千円と定めるもの。
(原案可決)

◎26年度介護保険特別会計
補正予算

住基システム使用料68
万5千円を追加し、予算総
額を7億9449万6千円
と定めるもの。
(原案可決)

◎26年度後期高齢者医療特
別会計補正予算

住基システム使用料等3
8万8千円追加し、予算総
額を9607万9千円と定
めるもの。
(原案可決)

26年度一般会計の予算総額は

29億9,610万7,000円になりました。

12月補正は、4799万5千円の追加です。(原案可決)

12月補正予算 歳出予算の主なもの

金額	内容
3,005,000円	生活バス路線維持確保補助金
△9,068,000円	離島航路赤字補てん補助金(減額)
△6,400,000円	防災拠点避難地整備事業補償費(減額)
5,440,000円	住基システム使用料
1,873,000円	県知事及び県議会議員一般選挙費
19,362,000円	国民健康保険特別会計繰出金
6,000,000円	広域漁港整備事業負担金(追加)
1,500,000円	町道西通町線改良工事費(追加)
1,500,000円	急傾斜地崩壊対策事業負担金
2,025,000円	消防団出初式会議費及びホース購入費

歳入予算の主なもの

金額	内容	
2,008,000円	国庫支出金	地域子育て支援センター補助金
1,001,000円	県支出金	生活バス路線維持確保補助金
1,873,000円	県支出金	県知事及び県議会議員選挙費委託金
49,093,000円	繰越金	繰越金
4,700,000円	町債	過疎債(広域漁港整備事業等)
△5,600,000円	町債	市町村振興資金債(防災拠点避難地整備事業)

その他

◎字の区域の変更

圃場整備事業により「河内字東平野の一部」を「河内字おくよし」に編入するもの。
(原案可決)

◎委託契約の変更

一般国道55号牟岐バイパス等の整備に係る切盛土工事等委託の委託金額を2030万70円減額し、履行期間を27年3月31日と変更するもの。
(原案可決)

請 願

◎公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願

請願者 徳島県エルピーガス協会
海部・那賀地区会
地区長 三浦佳展
紹介議員 堤 近義
(原案採択)

人 事

◎人権擁護委員の推薦

任期満了となる委員に、新たに森弥生氏を推薦するもので、任期は平成27年4月1日から3年間。
(原案可決)

意見書(要旨)

◎手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

提出者 一山議員
賛成者 堤 議員
手話とは、音声でなく手指や顔の表情、身体の動きを使う独自の言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーション手段として大切に守られてきた。手話が音声言語と対等な言語であることを県民に広め、聞こえない子どもが手話で身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらに手

話を言語として普及することのできる環境整備に向け、国においては「手話言語法(仮称)」を制定するよう強く要請する。(原案可決)

◎「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

提出者 堤 議員
賛成者 一山議員
1. 「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生、森林の拡大・機能向上に必要な予算及び安定的財源の確保。
2. 皆伐跡地の更新、苗木の安定供給体制の確立、鳥獣害対策の強化。
3. 集約化促進に対する支援の拡充、人材の育成・確保等の対策強化。
4. 地域材を利用した公共建築物整備の促進、地域材の計画的供給・販売体制の確立。
5. 山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保、地元企業などに対する優遇措置を講じる。
6. 公的森林整備の拡充。集約施設が困難な森林は全額国費による予算措置を講

じる。
7. 国有林野事業については、地域貢献を果たせる体制の確立。(原案可決)

◎じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書

提出者 藤元議員
賛成者 堤 議員
じん肺は、最古にして最大の職業病で、現在も毎年五百人前後の労働者が最重症のじん肺と認定されている。アスベストは、じん肺の他、肺がんや中皮腫の原因物質であり、大きな社会問題となっており、アスベスト粉じん対策の徹底と被害者の早期救済がきわめて重要な課題で、被害根絶のため次の事項を強く求める。
1. 公共工事の発注についてじん肺防止の監督を十分にし、じん肺防止対策を尽くすこと。
2. トンネル建設労働者の就労などを一元的に管理し、「トンネルじん肺基金」の創設を国及びゼネコンの責任において行う。
3. アスベスト使用建物の解体、修理、廃棄物処理等、

徹底したアスベスト粉じん対策をとり、関係業界に対する十分な監督、指導をすること。(原案可決)

◎米価の下落対策を求める意見書

提出者 藤元議員
賛成者 森 議員
26年産米価格は、全銘柄平均60kgあたり12481円で前年比16.1%減と大幅に下落した。国民の主食である米の需給と価格の安定を図り食糧自給率の維持・向上を図るのは政府の重要な責務で、緊急かつ効果的な対策が求められるため、次の事項を強く要望する。
1. 過剰米の食用市場からの隔離。飼料米や海外援助への活用。
2. 低コスト化実現のため、生産から乾燥・調整、保管に必要な機械や施設の整備・改修に対する支援の強化。
3. 主食用の消費拡大と米粉用や飼料用米の利用拡大対策の強化。
4. 77万トンのミニマムアタセス米の輸入は中止すること。(原案可決)

一 般 質 問

12月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

未収金の今後の

回収の道筋は

榎谷 千重子 議員

県は「県下一斉徴収強化月間」を設定し、県と市町村が連携した徴収対策を実施し、徴収を図るとともに地域社会に滞納を許さない気運を醸成し、新規滞納の抑制を図っています。

牟岐町では、どのような現状で、今後の取り組みとしてどのようにするのか、前年度に比べて新規滞納者は増えているのか、未収金の滞納はどれ位あるのか、税金だけでなく、水道料金や公営住宅、その他の未収金は現在どれだけあるのか、欠損とするまでの徴収事務の流れについてお聞きいたします。

福井町長

税や家賃など一般会計分で1500万円余り、国民健康保険会計分で2100万円余り、介護保険会計分で1000万円余り、後期

高齢者医療会計分で10万円余り、上水道事業会計分で2800万円余りです。悪質なもののや額の大きなものは、徳島県滞納整理機構に徴収を委託し、法的措置を取りながら徴収に努めています。

宮内税務会計課長

新規滞納者については、年度途中のため納期が到来している分、いない分もあります。新たな滞納を生み出さないよう迅速な督促、催促、訪問徴収を行うとともに来庁要請をして納付計画を立てるなどの方策を講じながら、完納に向けて取り組みを強化しています。また、県と連携して共同催告を行うとともに、高額な滞納のある方については機構に移管することにより、効果的な徴収実績を上げています。

海部総合センターの地下タンクの現状と使用状況は

榎谷議員

海部総合センターに地下タンクがありますが、現状はどのような状況になっているのか、お聞きいたします。

近い将来、来ると言われている、南海トラフ大地震を最小限に食い止めるべく対策がなされているところですが、牟岐町としても海



税務会計課の窓口相談

部病院の高台への移転、小中、保育園のより安全性を求めて移転を実施しています。東北、阪神大震災の教訓を生かし、地震、津波、その後の火災のきっかけにならないよう海部総合センターの地下タンクの現状と使用状況をお聞きいたします。

久岡住民福祉課長

海部総合センターの地下タンクの現状ですが、油が入っている地下貯油槽で、

容量は1・9tとなつてい
ます。

冷暖房用の重油ですので、
安全第一を優先して燃料を
取り除き、埋め戻すという
方向で考えています。来た
るべき地震に備え、危険が
ないよう、対処したいと考
えています。

町長選に向け 町長の出処進退は

櫻谷議員

町長は、当選以来この4
年間、町の活性化に向けて
再生会議を設け、広く各分
野の意見に耳を傾け、地域
おこしの人材の発掘や少子
高齢化に立ち向かい、牟岐
町の創生、再生に取り組ん
できました。失敗もありま
したが、失敗を恐れず邁進
してきた4年間であつたと
思います。

をお聞きいたします。

福井町長

牟岐町の活性化について、
全力で取り組んできました。
いくつかの重要な懸案事項
が残っており、引き続き課
題解決に向け取り組みたい
と考えています。

南海トラフ地震では、災
害対応病院として多くの命
を助けていただけると信じ、
海部病院を高台移転し、平
成28年度中には、病院開業
する予定です。牟岐町の中
心が空き家になり寂れてし
まっては困りますので、牟
岐町の創生のためにも、現
海部病院の有効活用に全力
を傾注したいと考えていま
す。地域おこし協力隊も未
だ十分機能しているとは言
えません。

出羽島を牟岐町の貴重な
財産として残すため、重要
伝統的建造物群の指定を目
指し、島の存続に向け取り
組みたいと考えています。
残された重要な課題解決の
道筋が見えるまで微力なが
ら全力で町長として責務を
全うしたいと考えています。

「がん教育」で早期発見・ 早期治療の重要性を

一山 稔 議員

「がん教育」が各地の小
中学校で広がりを見せてい
ます。

学校現場では、保健体育
の授業で他の病気と併せて
紹介される程度で、子ども
達が理解を深めるには不十
分だと言っています。説明
は専門知識がないと難しく、

外部講師などを招き指導方
法の工夫が必要ですが、が
んの当事者や経験者、家族
にも配慮すべきです。静岡
県の中学校で、「がん教育D
VD」「がんちゃんの冒険」
を見て、生活習慣の改善、
定期検診を受けることなど
を教えています。



中学生による健康づくり発表会

日本対がん協会では、D
VD「がんちゃんの冒険」
を希望する中学校に無償配
布しており、中学、高校
への出前授業を実施する計
画もしているようですが、
小中学校では、がん教育は
行われているのか「がんち
ゃんの冒険」を購入、利用
はしているのか、今後の「
がん教育」についての推進
計画はあるのか、お聞きし
ます。

峯野教育長

小中学校では、がんの特
化した指導は行っていませ
んが、生活習慣病の予防に
ついて指導する際に、がん
等の病気予防には、生活習
慣の改善と検診による早期
発見が大切なことなど、児
童生徒の発達段階に応じて
指導しています。

DVD「がんちゃんの冒
険」は購入していませんが、
がん出前授業の情報も含め、
学校に紹介していきます。
「がん教育推進計画」等につ
いては、学校保健年間計
画を作成し、がんについて
も扱うようにしています。

何より早期発見と啓発が重要で将来にわたる大きな健康課題であると考えています。

今後は、学校の教育活動全体を通して、健康教育を一層推進する中で、がんの指導についても充実を図っていきます。

不登校「ゼロ」への取り組みは

一山議員

不登校の児童生徒数が増加に転じ、県では、増減に過敏になる必要はないが、一歩手前の子どもが増えており動向を見守り、兆候を見逃さず変化に気付けば、いち早く対応することが重要であると言っています。

県内では、全国平均を上回る状態が続いたが、県教委は「段階別不登校対応ハンドブック」を作り未然防止に重点を置くなど、方針転換で効果を上げ、また、期待されているのは、スクールカウンセラーで、配置

したところ不登校が減少し、県でも増員を検討すべきと言っています。

適応指導教室や安らぎの場所となるところも大事かと思えます。不登校の現状はどうか、原因は何か把握はしているのか、その子どもや家族に対してどのような対応・対策を取っているのか、学校現場での「不登校対応ハンドブック」などの活用は、どのようにしているのか、今後の取り組み対策をお聞きします。

峯野教育長

文科省の定義では、年間30日以上欠席した児童生徒で、心理的、情緒的、身体的、社会的要因や背景により、登校しない、したくてもできない児童生徒とされています。

本町の不登校児童生徒実態調査では、小中学校で若干名います。原因は情緒的混乱、集団になじめない、人間関係調整力の課題など、さまざまな要因が複合的に影響し合っていると認識し、学級担任や生徒指導主事が

中心となり、スクールカウンセラー、教育相談員、関係諸機関と連携しながら、家庭訪問の実施や支援の見直しを図るなど、学校復帰に向け働きかけを行っています。「不登校対応ハンドブック」の活用については、校内研修等で勧めていきま

海部病院移転後の施設利用は

横尾 政明 議員

今後の取り組みについては、よく分かる授業づくりや中一ギャップの解消など、子ども達が楽しく、安心して生活できる魅力的な学校づくりを推進することが大切だと考えています。

役場の移転先施設として検討してはどうでしょうか。防災対策上有効であり、財政面においても非常に助かるのではないかと思います。現役場庁舎は老朽化しており雨漏りも目立ちます。それに耐震化もしておらず、防災上の避難施設に推奨できる建物ではありません。地震・津波が起きる確率が高まる中、早急に検討すべき課題と思いますが、町の構想や見解をお聞きいたします。



現在の海部病院

福井町長

現在の病院が町の中心的エリアにあることから、人の出入りが多い建物にしたと思います。県として有効活用は難しいと思われるので、県と町が必要と思われる施設を町が提案し、要望しながら案を煮詰めていくことになると思います。

一例として、役場をはじめとした津波に安全でない主要な施設の移転による複合ビル、サテライトオフィスビルを中核とした複合店

舗、長期療養所を中核とした複合施設など、防災上配慮の必要な施設であることも踏まえながら、皆様のご意見を結集し最善のプランを県に要望したいと考えています。

福井町政の評価は

横尾議員

9月所信表明で政策について述べていますが、改めて自己評価をしていただきたいと思えます。

重点政策の中で私は空き家・空き店舗対策・農林水産業の再生については成果が上がっているのか疑問に思えます。また、河内活性化センターは目立つ看板がなく十分なお披露目や住民活用ができていないと思えますし、旧温泉施設も売却先が見つからない状況において、もつと成果が上がる施策をお願いしたいと考えてます。

福井町長

防災については来る南海トラフ地震に対して、やるべきことを1000としての進捗率を評価点としますと、避難路と避難所は、ほぼ完了、学校関連施設の移転完了、また、海部病院の移転も目途が立ったとしても、まだ役場の耐震化・津波対策が残っていますし、民間施設の耐震化もほとんど進んでいません。さらに災害時要援護者の対応も進んでいません。したがって50点程度と考えています。また、活性化については、平成25年に牟岐町再生会議を開催し、できるだけ多くの方から再生に向けた意見をいただくべく努力しましたが、活性化への行動には至りませんでした。しかしながら、活性化に向けての方針は確立したと考えています。

具体の取り組みとして、9月1日より河内活性化センターが稼働し、地域おこし協力隊が活動を開始したこともあり、スタートラインから一歩踏み出したと考えています。

全町挙げて取り組み 仕組みづくりを

藤元 雅文 議員

健康づくりは、個人の人生、その個人につながる家族の幸せのみならず、町全体の活気、国保会計にも関わってくることであり、ぜひ成功させなければならぬ課題です。ただ、健診受診率は依然として低迷を続

けていますし、運動を始めた人はまだまだ少数です。また、学校では「早寝早起き朝ごはん」と、当たり前のことを指導しなければならぬ状況です。さらに本県は、野菜の摂取量が少なく、糖尿病死亡率の高い状



保健師による特定検診結果説明

況が続いています。そこでお聞きいたします。

- 一、町長の健康に対する認識は。
- 二、本町住民の健康状態と取り組みにあたっての今後の課題は。
- 三、町長の言う「保養と健康の町」牟岐を実現するには、住民のみなさんが主体的に関わり、知恵と力を発揮できる「牟岐町健康づくり協議会」（仮称）の立ち上げが必要ではないか。

福井町長

健康とは、自分は健康だから何でもできるのだという前向きな心身の状態だと思っています。

昨年の時点で、平均寿命は県下で男性は15番目、女性5番目に高く、早死には22番目に少ない状況です。また、特定健診結果によると、メタボ予備軍、メタボ該当者、血圧の高い人は県下で一番少ない割合となっており、牟岐町住民は比較的健康的な状態ということですが。ただ、一人当たりの医療費は、県下で6番目に高

い状況でして、その原因として特定健診を受けていない方の医療費が高くなっています。

今後は、特定健診受診率向上、薄味の食事に慣れるための普及啓発等が必要だと考えています。

私の提唱する「保養と健康の町」は保健衛生的な分野だけの取り組みではなく、「健康づくりを支える町の産業づくり」と考えており、「健康づくり協議会」については、今後検討します。

峯野教育長

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など、食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子どもの健康を取り巻く問題が深刻化しています。

本町の学校では、発達段階に応じて食育全体計画を作成し、教育活動全体を通して計画的に指導を行っています。

小学校では、毎年、体力向上と運動習慣の確立、望ましい生活習慣の形成を目的に「体力アップ100日作戦」を実施しています。

また、一貫教育の取り組みの一つとして月2回「自分で歩こうデー」を実施し、自力で通学するを通し子ども達の体力づくりや健康づくりを図っています。牟岐町の子ども達の健康状態、発育状況については、全体的には、特に配慮すべき項目や課題はありませんが、今後も家庭、地域と連携を図りながら子ども達の健康づくりを推進してまいります。

就学援助の充実を

藤元議員

学校教育法第19条は「経済的理由によつて就学が困難と認められる学齢児、または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」としています。

法に規定されているように親の経済的理由により、子ども達の間に格差が生まれるなどということがあつ

てはなりませんし、子ども達の学ぶ権利、健やかに成長する機会が奪われてはなりません。また、貧困の連鎖は断ち切らなくてはなりません。

平成22年度からは、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が追加され、政府は、全国の市町村に徹底させるため要請文を届けた経過があります。しかし、本町においては、クラブ活動費が依然として支給されていません。支給している自治体は増えていますが、我々が子育てをしてきた時代とは比べものにならない厳しい労働環境があります。ぜひ一歩足を踏み出すべきではないでしょうか。

峯野教育長

準要保護就学援助の適用世帯数と認定者数は、26年度は、小学校14世帯20名、中学校9世帯10名になって

います。クラブ活動費については、他の支給品目に比べて児童生徒によって参加、不参加があることなどから公平性

に欠けるという課題がございます。県下には7市で支給していない状況になっており、近隣の美波町、海陽町、那賀町では、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を助成対象としています。また、認定基準が生活保護基準の1・3未満と他の市町村と比較しても高い水準を保っており、より幅広く経済的に困難な家庭に対し援助を行っています。

さらに、本年度は、消費税増税に伴う給食費の支給単価も増額しています。クラブ活動費については、公平性という課題がありますが、今後も検討してまいります。

臨時議会

平成26年10月27日第一回臨時議会が開かれ、次の議案を審議しました。

◎山田残土処理場条例の一部を改正する条例

山田残土処理場の残土処理費1.3m当たり1300円を2000円に改めるもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の締結
山田地区残土処理場整備(第3分割)工事の請負契約を締結するもので、契約先は田中建設(株)、契約額は8510万4千円、工期は27年3月31日まで。
(原案可決)

◎26年度一般会計補正予算
離島航路事業貸付金、急傾斜地崩壊対策工事等を1220万円追加し、予算総額を29億2593万6千円と定めるもの。
(原案可決)

平成26年11月25日第二回臨時議会が開かれ、次の議案を審議しました。

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に伴う給料表等の改定をするもの。
(採決の結果、原案可決)

◎26年度一般会計補正予算
 給与改定による人件費、
 防災拠点避難地整備事業委
 託金等を3851万4千円
 追加し、予算総額を29億6
 445万円と定めるもの。
 (原案可決)

◎26年度上水道事業会計補
 正予算
 給与改定による人件費を
 18万円追加するもの。
 (原案可決)

◎26年度国民健康保険特別
 会計補正予算
 給与改定による人件費を
 追加し、予算総額を8億2
 787万2千円と定めるも
 の。
 (原案可決)

お気軽に皆さんのご意見
 ご感想をお寄せください。
 電話 七二一三四二一
 FAX 七二一二七一六
 「広報編集委員会」まで
 お願いします。

議会議員視察研修 (高知県)



黒潮町の津波避難路



室戸市 (吉良川) の重要伝統的建造物群保存地区

議会の動き

(12月)

6日 未知フォーラム2014in海部 (海陽町)
 及び南部圏域防災訓練

8日 全員協議会、議会運営委員会

17日 第4回定例町議会

～19日

(1月)

3日 成人式

11日 消防出初式

15日 広報編集委員会

16日 徳島県町村女性議員連盟研修会 (徳島市)

30日 徳島県町村議会議長会役員会 (徳島市)

(2月)

3日 市町村トップセミナー (徳島市)

17日 海部郡町村議会議長会第2回総会 (美波町)

25日 海部郡一部事務組合定例会

27日 徳島県町村議会議長会定期総会 (徳島市)

並びに自治功労者表彰式

編集後記

昨年も、その年一年を
 締めくくる世相を表す漢
 字が年の瀬に発表されま
 した。2014年を表す
 漢字は「税」その文字は、
 4月より実施された消費
 税増税をダイレクトに指
 示しています。この行
 事は、今でこそ毎年慣例
 となつていますが、始ま
 りは、1995年の阪神
 淡路大震災の年からでし
 た。その年の漢字は「震」
 そして、それより16年後
 のいまだ記憶に新しい東
 日本大震災の年は「絆」
 でした。以降に続いたの
 は「金」そして「輪」ど
 ちらもロンドン五輪や東
 京五輪誘致成功にまつわ
 るポジティブなものでし
 た。現在、自治体では、
 雇用拡充、過疎対策など
 の地方創生に取り組んで
 おります。私たちの牟岐
 町も、2015年を表す
 漢字が「創・進・笑」な
 どが当てはまれば明るい
 年になると思います。
 広報編集委員会

マイナンバー制度、はじまります。

平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりお届けします。

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- ・社会保障の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者のみなさまは、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保障の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理措置などが義務付けられます。

そのため、特定個人情報保護委員会では、法律が求める保護措置及びその解釈について、具体例を用いて
➡ 分かりやすく解説したガイドラインを作成しています。

※ガイドラインでは、中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方は「マイナンバー」で検索。又は0570-20-0178へお問い合わせください。

(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30

マイナンバーの取扱いを分かりやすく解説したガイドラインがあります。

特定個人情報…マイナンバーをその内容に含む個人情報

マイナンバーには、利用、提供、収集・保管の制限があります。

- ・マイナンバーの利用、提供、収集・保管は、法律に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務を行う場合に限定されています。
- ・事業者は、社会保障の手続や源泉徴収票の作成などのために必要がある場合に限り、マイナンバーを扱うこととなります。
- ・マイナンバーを扱う必要がなくなった場合は、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければなりません。

マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です。

- ・事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、従業者を監督し、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。
- ・事業者は、委託先に対する法律上の監督責任があります。
- ・マイナンバーを扱う事務の委託を受けた者が再委託を行うには、委託者の許諾を得る必要があります。

ガイドラインでは、これらのマイナンバーの取扱いについて 具体例を用いて解説しています。

➡ 中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。
ぜひ、ガイドライン（事業者編）「特定個人情報保護委員会」をご覧ください。

※特定個人情報保護委員会では、ガイドラインに関する経済団体向け説明会を実施しております。

ご要望はkouhou.bangou@ppc.go.jp又は03-6441-3685まで

(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30

国民年金保険料の納付は、口座振替がますますお得です!

○ 国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があり、なかでも口座振替は現金納付等に比べて割引額が大きく設定されています。

○ 割引額が多いのは、以下の順になります。

2年前納 > 1年前納 > 6ヵ月前納 > 当月末振替(早割) > 翌月末振替
年間割引額：(14,800円割引) (3,840円割引) (1,040円割引) (600円割引) (0円)

※2年前納は口座振替だけの取扱いです。2年前納をご利用いただくと、毎月現金で納付する場合と比べ2年間で14,800円の割引になります(割引額は平成26年度の保険料額)。

○ 平成27年4月末の口座振替による「2年前納」「1年前納」「6ヵ月前納」を希望する場合は、平成27年2月末まで(必着)にお申込みください。

※「当月末振替(早割)」と「翌月末振替」は、いつでもお申込みいただけます。

詳しくは、徳島南年金事務所(088-652-1511)または役場住民福祉課(0884-72-3415)まで。

平成27年度 巡回年金相談所の開設について

★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書(受給されている方)等をご持参のうえ、時間内にお越しください。(代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。)

相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	27年						28年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設 浜の家	午前10時～ 午後3時	9日	—	4日	—	6日	—	8日	—	3日	—	4日	—
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	7日	—	2日	—	3日	—	5日	—	7日	—	3日

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所 お客様相談室 088-652-1511

徳島県こうのとりの応援事業のご案内

徳島県では、不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成しています。平成27年1月から、特定不妊治療に至る過程の一環として、男性不妊治療の手術を行った場合、費用の一部を拡大助成します。詳しくは、美波保健所及び徳島県健康増進課へお問い合わせください。



美波保健所 TEL0884-74-7374
徳島県保健福祉部 健康増進課 TEL088-621-2220

里親制度を知っていますか？

～家庭のぬくもりを求めている子どもたちがいます～

何らかの事情により家庭で養育が困難または受けられなくなった子どもたちがいます。そんな子どもたちを保護者に代わって、一時的あるいは継続的に家庭の雰囲気の中で、愛情深く育ててくださる方を「里親」といいます。

ご興味のある方は、一度お問い合わせください。

■南部こども女性相談センター 電話：0884-22-7130



認知症の方とそのご家族の相談をしています



① 地域密着型サービス事業所（グループホーム あい、デイサービスセンターあい）での在宅生活継続のための相談・支援の推進。

各事業所においての、家族の相談や助言を行います。

【個別相談がある時の問い合わせ先】

ケアハウス聚楽 電話 (0884) 72-3636

時間：午前9時～午後5時まで（土・日・祝は除く）

① 『認知症の方を介護されている家族の会』（月1回開催）に相談員が入り、相談・助言等をしています。

② 心配事相談へ相談員が入り、相談に応じます。

【日時】第1火曜日 13:30～15:00（祝・祭日は休み）

【場所】役場2階 和室



相談員：森本みや子

*ご不明な点がありましたら、牟岐町地域包括支援センター
電話 (0884) 72-1233までお問い合わせください。

平成27年牟岐町消防団出初式 表彰者

消防庁長官永年勤続功労章	木村 義夫		
日本消防協会長功績章	小島 鶴美		
日本消防協会長勤続章	皆谷 春彦	花野 哲郎	内山 和行
	杉本 治	小島 義則	
徳島県知事表彰	水田 武志	花野 哲郎	前山 幸雄
徳島県消防協会長功績章	大平 武志郎	小島 義則	
徳島県消防協会長精積章	山下 博	西澤 博之	片山 興起
	田中 秀穂		
徳島県消防協会長内助の功賞	岩田 弥生	岡本 安子	大平 朋代
	加島 長代	山下 恵子	岩崎 隆美
	竹山 マチ子	西澤 文子	栗本 英子
	正路 弘美		
牟岐警察署長感謝状	栗林 欣生		
海部地方分会長表彰	竹本 道裕	鳥井 隆俊	高戸 俊宏
	野田 均		
牟岐町長表彰	家形 智史	平岡 亮平	池田 良
	山下 洋介	伊澤 篤史	和田 淳也
	青木 広大	小林 常夫	小栗 拓也

(順不同)

牟岐町地震津波避難訓練参加者の報告について

と き 平成26年12月6日(土) 7:00～
 避難者数 1,082人
 訓練参加者 1,186人(訓練参加機関を含む)

年 度	H22	H23	H24	H25
避難者数	1,011	1,031	1,091	988
訓練参加者	1,110	1,119	1,188	1,087

牟岐町立小・中学校臨時教員候補者登録についてのお知らせ

牟岐町教育委員会では、「牟岐町ティーチャーズバンク」として町立小・中学校臨時教員候補者を登録していただき、その中から審査の上牟岐町の臨時教員の需要に応じて採用することとなっております。本年度も下記のとおり募集しますので、候補者登録希望の方は申請手続きをお願いします。

提出書類の名簿登録期間は登録日から1年間です。

◎募集する種別及び教科

- (1) 小学校教員
- (2) 中学校教員(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語)
- (3) 養護教員

◎申請資格

次の(1)～(2)に規定する資格を備えていることとします。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない者
- (2) 希望する種別・教科の教育職員普通免許状を有する者
 - ・ 小学校教員・・・小学校教諭専修、一種又は二種免許状
 - ・ 中学校教員・・・中学校教諭専修、一種又は二種免許状
 - ・ 養護教員・・・養護教諭専修、一種又は二種免許状

★ 但し、やむを得ない場合は、臨時免許状で代用することもできます。

◎申請手続き

所定の「牟岐町立小・中学校教員候補者登録申請書」を下記へ郵送又は持参してください。

牟岐町教育委員会

お問い合わせ

郵便番号 775-0004 海部郡牟岐町川長字新光寺82

牟岐町教育委員会 TEL 72-0107

なお登録申請書は教育委員会にあります。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利年2.25%(平成26年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656(ナビダイヤル)

または(03)5321-8656

浄化槽一括契約システム 4月からスタート!!

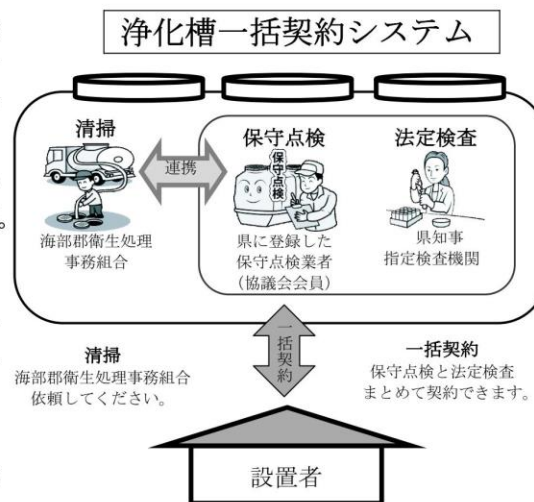
浄化槽一括システムは、設置者の義務である保守点検と法定検査を「海部郡浄化槽一括契約協議会」を通じて一括して契約でき、安心して浄化槽を使用することができる大変便利なシステムです。

※新たに浄化槽を設置する方は、浄化槽設置届出提出の際に、協議会の契約書の写しを添付することができます。

浄化槽は適正な維持管理が必要です！

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには定期的な保守点検と清掃をする必要があります。また、それらが適正に行われきれいな水が流されているかどうかを確認するために、法定検査を受検することが浄化槽法により義務づけられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使いましょう。



一括契約のメリット

- 保守点検・法定検査が同時に契約でき、個々に契約するわずらわしさがなくなります。
- 保守点検が確実に実施され、年1回の法定検査で総合的な維持管理が保たれます。
- 年間の費用が明確になり、まとめて支払うことができるので、安心して使用できます。
- 保守点検・法定検査・清掃の連携を可能にし、使用中のトラブルに迅速に対応できます。
- 保守点検・法定検査の作業月が明確になり、計画的に実施され、業者の連携により確実な維持管理ができます。

一括契約のお申し込みについて

牟岐町内の浄化槽の一括契約は、保守点検と法定検査をまとめた契約となります。「海部郡浄化槽一括契約協議会」の会員が契約手続きを行いますので、現在、契約をしている会員業者にお申し込みをしてください。

なお、詳細につきましては、協議会事務局又は会員業者にご確認ください。

【会員業者】

- カイクカンキョウ協業組合 ☎ 73-0806
- 大田設備 ☎ 72-3007
- 坂本環境サービス ☎ 73-3871
- 宮本水環境サポート ☎ 72-1446
- 山本電気設備 ☎ 73-0746

【お問い合わせ先】

- ◆協議会・一括契約・法定検査に関すること
事務局
(公社)徳島県環境技術センター ☎ 088-636-1234
- ◆清掃に関すること
海部郡衛生処理事務組合 ☎ 72-2696
- ◆浄化槽全般に関すること
徳島県 水・環境課 ☎ 088-621-2279
南部総合県民局 環境担当 ☎ 0884-28-9858
牟岐町役場 住民福祉課 ☎ 72-3414

町長・町議選挙立候補予定者等説明会

平成27年4月26日執行牟岐町長選挙・牟岐町議会議員一般選挙
立候補予定者等説明会のお知らせ

日 時 平成27年3月16日 (月) 午後7時30分
場 所 牟岐町役場 2階 大集会室

立候補を予定している方並びに代理の方はご出席ください。

牟岐町選挙管理委員会 TEL 72-3412

投票所入場券が変わります。

選挙の投票所入場券は、これまで、世帯ごとに入場券が入った封筒を送付していましたが、次の選挙からは有権者1人に1枚の入場券ハガキをお送りするようになりますのでご注意ください。

牟岐町選挙管理委員会 TEL 72-3412

775-8570
徳島県海部郡牟岐町
大字中村字木村7-4

選挙事務

牟岐 太郎 様

投票所入場券

選挙名 ○○○○ 選挙

投票区	1	ページ	1	番号	1
到着番号			名簿対応		
選挙人氏名	牟岐 太郎		性別	男	
投票所	牟岐町役場				
投票日時	平成○○年○○月○○日 午前7:00 から 午後8:00 まで				

牟岐町選挙管理委員会委員長

○○ ○○

印

ご 注 意

- この入場券は、大切に保管し、投票所へ持参してください。
- もし、この入場券を紛失しても投票できますので、投票所の受付係へ申し出てください。
- この入場券は記載されている本人以外は使用できません。他の人が使用すると罰せられます。

期日前投票のご案内

投票日当日、仕事や旅行、病気などで投票に行けない見込みの方は期日前投票ができます。期日前投票をする場合は、ご自身の入場券をお持ちください。

期日前投票所
牟岐町役場
午前 8時30分から午後 8時まで

ご不明なことがあれば、牟岐町選挙管理委員会 (0884-72-3412) まで、お問い合わせください。

ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します

暫定的にアナログテレビでもケーブルテレビ経由で地上波デジタル放送を視聴できる「デジアナ変換サービス」は27年3月までに終了します。引き続き、デジタル放送を見るには次の3つの受信方法があります。

- ・ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB（セットトップボックス）を設置する
- ・デジタルテレビに買い替える
- ・地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する

(問い合わせ先)
総務省地デジコールセンター 0570-07-0101
HP「総務省 デジアナ」で検索

振り込め詐欺の被害に遭わないためのお願い

- 息子を騙る内容の電話、未公開株の購入や投資話には、絶対に乗らないようにして下さい。
- 宅配便で現金の送付を要求する手口が急増していますので、絶対に現金を宅配便で送らないようにして下さい。
- 気になることがあれば、牟岐警察署までご相談下さい。

連絡先 牟岐警察署 72-0110

もうチェックした?徳島県最低賃金



時間額 **679**円

【発効日】平成26年10月1日



徳島県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。
 なお、下記の産業には特定最低賃金が適用されます。

特定最低賃金	時間額	適用除外される労働者	発効日
造作材・合板・ 建築用組立材料製造業	798 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 木材の結束、包装、箱詰め又は手作業による木材の研磨の業務 (4) 繊維板製造業及び床板製造業に従事する者	平成26年 12月21日
はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	827 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務 (4) メリヤス針製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業に従事する者	
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	792 円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ及び巻線の業務 (4) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業に従事する者	

お問い合わせ・ご相談は 徳島労働局労働基準部賃金室 (TEL088-652-9165) 又は最寄りの労働基準監督署へ
 ホームページにも最低賃金の情報が掲載されています。 <http://www.tokushima.plb.go.jp/>

北海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

三崎より帰ってみれば

馬地 故 角谷磯吉

私は南海地震当時は、しび縄船に乗って、伊豆下田港に寄港していた。松下竹一郎さん、沖吉初太郎さん、谷正一さん、もう一人誰か一緒だった。

地震の知らせを聞いて家が心配だったが、船からは電報で連絡がとれなかった漁船の無線局長を叱ったことを覚えている。神奈川県の三崎港からは、連絡がとれたようであった。

家に帰ってみると、前は観音寺川だったので流されてしまっ
何にも残っていなかった。家の裏の石垣には、津波の跡として、

重油の跡カタが黒くついて残っていた。その跡カタも三〇年ぐら
いはとれずに残っていたが、現在では消えてしまって、何もな
なくなってしまった。もう一つ玄関入口のワキの地盤に、基礎石をセ
メントで固めてあったのが、三尺ぐらい（約一メートル弱）残っ
ていた。それが家のシルシだった。

地震の朝、妻は四歳の長男と二人で寝ていたが地震が揺れ終わ
ってから、川向こうの横田の秀さんが「津波がきよるのって、山
へ早う逃げんせ！」と大きな声でとえるのを聞いて、仏さんも何
にも持たずに着のみ着のまま、提灯をたよりに裏のガケをよじ
登り、裏山づたいに妙見さんへと逃げて助かった。

親戚の今津も七人なくなり、福田も流されて頼っていくところ
もなく長い間困った。妻もなくなり当時の辛かったことも忘れが
ちになったが、大地震のあとに津波は必ずくることを、忘れては
ならない。

第38回牟岐町マラソン大会 平成26年12月21日(日)



平成27年牟岐町成人式 平成27年1月3日(土)

牟岐町海の総合文化センター2Fホール 男性19名 女性23名 合計42名

